



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年7月16日(金) 第9918号

目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○解除予定保安林(森林保全課)	2
○保安林予定森林(同)	2
○河川予定地の指定(河川課)	2
○都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課)	3
<b>公 告</b>	
○土地改良区役員の就任の届出(農村整備課)	3
<b>入 札 公 告</b>	
○一般競争入札の実施(会計管理課)	3
○同(警察本部会計課)	7

**■ 告 示**

## ◎群馬県告示第211号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和3年7月16日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 前橋市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び前橋市役所に備え置いて縦覧に供する。

## ◎群馬県告示第212号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和3年7月16日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 保安林予定森林の所在場所 沼田市佐山町字深小屋2655の2
- 2 指定の目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び沼田市役所に備え置いて縦覧に供する。

## ◎群馬県告示第213号

河川法(昭和39年法律第167号)第56条第1項の規定により、次のとおり河川予定地を指定する。

なお、関係図面は、告示の日から2週間、群馬県県土整備部河川課及び群馬県高崎土木事務所において縦覧に供する。

令和3年7月16日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 河川の名称 利根川水系 一級河川烏川
- 2 河川予定地として指定する区域  
 右岸 高崎市上大島町字麻干場1100番2地内から同市同字屋敷裏986地内まで及び同市同字同995番1地内から同市町屋町字大カサ9番地内までの別紙図面（図面省略）に示した区域

◎群馬県告示第214号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、前橋都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和3年7月16日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 前橋都市計画道路 3・3・78号 昭和大橋大胡線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 前橋市東善町地内
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県前橋土木事務所及び前橋市都市計画部都市計画課

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3年7月16日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の別	区 分	役 員 氏 名	住 所
広瀬桃木両用水	理 事	新 任	下山孝士	伊勢崎市安堀町1140番地1

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年7月16日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 調達内容
  - (1) 購入物品、数量及び納入場所

番号	購入物品	数量	納入場所

ア	ロータリ除雪車(11t+100PS級、サイドスライドアングリング)	1台	沼田土木事務所 水上事業所 利根郡みなかみ町小日向416
イ	ロータリ除雪車(2.2m級)	1台	沼田土木事務所 水上事業所 利根郡みなかみ町小日向416
ウ	凍結防止剤散布車(湿式、4t級、4×4)	1台	沼田土木事務所 沼田市薄根町4412
エ	小型除雪車(1.8m級)	1台	中之条土木事務所 吾妻郡中之条町中之条町709-1

(2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。

(3) 納入期限

番号	購入物品	納入期限
ア	ロータリ除雪車(11t+100PS級、サイドスライドアングリング)	令和4年3月24日
イ	ロータリ除雪車(2.2m級)	令和4年3月24日
ウ	凍結防止剤散布車(湿式、4t級、4×4)	令和4年3月24日
エ	小型除雪車(1.8m級)	令和4年3月24日

(4) 入札方法 上記(1)アからエまでの物品をそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であり、かつ、資格者名簿において等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年8月4日(水)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月18日(水)までに資格者名簿に登載され、かつ、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明した者であること。

(7) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明した者であること。

(8) 県が指定する場所で行う検査の立ち会いに応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計管理課契約調達係 担当 金井茜子 電話027-226-3819 (ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和3年7月16日(金) から同年8月18日(水) までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

### (4) 入札及び開札の日時

番号	購入物品	日時
ア	ロータリ除雪車(11t+100PS級、サイドスライドアングリング)	令和3年8月26日午前10時00分
イ	ロータリ除雪車(2.2m級)	令和3年8月26日午前10時20分
ウ	凍結防止剤散布車(湿式、4t級、4×4)	令和3年8月26日午前10時40分
エ	小型除雪車(1.8m級)	令和3年8月26日午前11時00分

(5) 入札及び開札の場所 群馬県庁22階222会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、令和3年8月25日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「〇〇(購入物品名)一般競争入札書在中」と朱書きすること。)

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、消費税及び地方消費税等に関する課税(免税)事業者届出書、当該調達物品又はこれと類似する物品について相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明する書類及び当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明する書類を令和3年8月18日(水)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、県から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書を作成し、これを令和3年8月18日(水)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書は、県において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし採用し得ると判断し

た製作仕様書を添付した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書を提出した者は、開札日の前日までに県に説明し、県との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は内容の変更に応ずべきものとする。説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture

(2) Bidding details are as follows:

	Products to be purchased	Quantity	Date & time of bidding
i	Rotary Snowplow (11-ton+100-PS class, with side slide-angling)	1	10:00 a.m. August 26, 2021
ii	Rotary Snowplow (2.2-m class)	1	10:20 a.m. August 26, 2021
iii	Antifreeze-Spraying Vehicle (wet-type, 4-ton class, four-wheel drive)	1	10:40 a.m. August 26, 2021
iv	Small Snowplow (1.8-m class)	1	11:00 a.m. August 26, 2021

(3) Delivery period:

	Products to be purchased	Delivery period
i	Rotary Snowplow (11-ton+100-PS class, with side slide-angling)	March 24, 2022
ii	Rotary Snowplow (2.2-m class)	March 24, 2022
iii	Antifreeze-Spraying Vehicle (wet-type, 4-ton class, four-wheel drive)	March 24, 2022
iv	Small Snowplow (1.8-m class)	March 24, 2022

(4) Contact information: KANAI Akane, Contract and Procurement Section, Accounting Division, Bureau of the Treasury, Gunma Prefectural Government 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Tel 027-226-3819(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年7月16日

群馬県警察本部長 千代延 晃 平

### 1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 インターネット接続環境機器等賃借 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和4年1月1日(土)から令和9年12月31日(金)まで
- (4) 借入場所 群馬県警察本部ほか(詳細は、入札説明書による。)
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年8月2日(月)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月17日(火)午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 本調達物品納入後の保守体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214~2216
- (2) 入札説明書の交付方法 令和3年7月16日(金)から同年8月5日(木)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認

申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年8月23日(月)までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年8月17日(火)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「インターネット接続環境機器等賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年8月27日(金)午前9時30分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室(郵送による場合は、書留郵便とし、令和3年8月26日(木)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「インターネット接続環境機器等賃借入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: CHIYONOBU Kouhei, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Lease for the Electronic Computer Hardware and Network, 1 set

(3) Rent period: From January 1, 2022 to December 31, 2027

(4) Fulfillment place: Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

(5) Bidding deadline: August 27, 2021 at 9:30 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than August 26, 2021 at 5:00 p.m.)

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police

Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken,  
371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese language only)

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---